



## 【集団】子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診について

問合せ 保健センター ☎992-3170・4323

### ▶対象者・費用

検診種類	対象※1	費用※2
子宮頸がん (内診・細胞診)	・20歳以上 (H16.3.31以前生まれ) の奇数月生まれの女性 ・無料クーポン券対象者 (H14年度生まれの女性) ◆受診できない方：妊娠中・生理中及び生理終了後3日以内の方、子宮全摘手術を受けた方等。	1,200円
乳がん (マンモグラフィ検査)	・40歳以上 (S59.3.31以前生まれ) の奇数月生まれの女性 ・無料クーポン券対象者 (S57年度生まれの女性) ◆受診できない方：妊娠中・授乳中・心臓ペースメーカー埋込術や豊胸術を受けた方、自分の力で10分程度の立位保持ができない方等。	1,400円
大腸がん (採便検査)	令和5年4月以降に大腸がん検診を受けていない40歳～74歳 (S24.4.1～S59.3.31生まれ) の方	400円

※1:がん検診は、病気の症状が出ていない時にがんの可能性があるかどうかを調べる検査(スクリーニング:ふるいわけすること)です。検診部位に関して自覚症状がある方・治療等をしている方は対象外です。自覚症状がある方は、早めに医療機関に受診しましょう。

※2:次表の方は無料で受けられます。

・無料クーポン券対象者 ・75歳以上の方	事前申請は不要。なお、昨年度無料クーポン券を利用していない方も無料で受けられます。
・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯の方	事前申請が必要。本人確認書類(保険証・生活保護受給証等)をお持ちになり保健センターへ来所ください。

▶申込み 8月17日(木)から、電話でお申込みください(受付時間 平日8:30～17:15)

### <日程>

子宮頸がん	乳がん	大腸がん	日程		会場
—	○	○	9/25(月)・10/20(金)	午後のみ	保健センター
○	○	○	9/24(日)・10/1(日)・14日(土)・21(土)	午前・午後	

▶注意点 申込み後、検診予約確認票や問診票を送付します。案内をよくご確認ください。

## 後期高齢者医療の主な給付制度について

問合せ 住民ほけん課 後期高齢者医療担当 ☎991-1884

後期高齢者医療制度には、次のような給付制度があります。該当する場合は、住民ほけん課後期高齢者医療担当へ。

### ■補装具を製作したとき(療養費)

医師が必要と認めた治療用装具(コルセット・義足など)の購入費用のうち、自己負担分を除いた額を給付します。

### ■病院に支払う医療費が高額になったとき(高額療養費)

1か月の医療費が自己負担限度額(所得区分に応じて異なります。)を超えた場合にその超えた金額を給付します。ただし、入院時の食事代や保険の対象とならない差額ベッド代、リネン代、紙オムツ代等は給付対象外となります。

### ■「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

負担割合3割の方で一定所得未満の方は「限度額適用認定証」を、負担割合1割の方で非課税世帯に該当する方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、医療費の窓口負担を軽減することができます。

### ■医療費と介護サービス費が共に高額になったとき(高額医療・高額介護合算療養費)

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、毎年8月1日から翌年7月31日までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた場合にその超えた金額を給付します。

### ■被保険者が亡くなったとき(葬祭費) 葬祭を行った方に5万円を給付します。

- 【必要書類等】 ①葬祭を行った証明書類(会葬礼状又は領収書等) ②亡くなった方の保険証  
③葬祭を行った方の振込先口座がわかるもの